

第7 2 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

<事業報告>

- 会計監査人の状況
- 会社の体制及び方針

<計算書類>

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結包括利益計算書（ご参考）
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

蝶 理 株 式 会 社

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 責任限定契約の内容の概要

特に定めておりません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|--------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬 | 70百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 109百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業内容や事業規模に照らし適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4. 非監査業務の内容

国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務、人事制度構築に関する助言業務等

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解散後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・「企業行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に関する規定を制定し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の行動規範とする。
 - ・企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断・排除する。
 - ・当社グループの取締役・執行役員および使用人へコンプライアンスの周知徹底を図るため、管理系部署が連携して、コンプライアンス研修および教育研修等を行う。
 - ・社長を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス上の重要な問題を審議し、必要に応じその結果を取締役会および執行役員会に報告する。
 - ・各業務担当取締役・執行役員は、各業務固有の当社グループのコンプライアンスを分析し、その対策を具体化する。
 - ・「内部統制規程」に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を確立し運用する。
 - ・業務監査部は「業務監査規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスの状況等を監査し、その活動を定期的にとり締役会および監査等委員会に報告する。
 - ・使用人が法令遵守委員会、顧問法律事務所の担当弁護士、労働組合および監査等委員会に直接情報提供することを可能とする「連絡制度」を設置するとともに、当該情報提供をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
 - ・法令・定款・社内規程違反行為については、「懲罰委員会」の審議を経て、取締役会および執行役員会にて具体的な処分を決定する。

(当該体制の運用状況)

当社グループは、コンプライアンスに関する内部統制の整備および監督の実施に向け、「企業行動指針」をはじめとする規定を定め、法令遵守および社会倫理の遵守の推進を図る体制を整備しております。また、当社グループの取締役・執行役員および使用人へコンプライアンスの周知徹底を図るため、コンプライアンス研修および教育研修等を定期的に実施しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・経営意思決定に係る議事録・稟議書・財務情報等の重要文書や情報の保存・管理等につき「文書管理規程」をはじめとした各種規程に定め、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
 - ・取締役・執行役員が必要に応じてこれらの文書等を閲覧可能な状態を維持する。
 - ・電磁的方法で記録・保存された文書等については、管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに外部からの不正アクセス防止措置を講じる。

(当該体制の運用状況)

経営意思決定に係る議事録・稟議書・財務情報等の重要文書や情報の保存・管理等につき「文書管理規程」をはじめとした各種規程を定めております。記録・保存した文書等は、取締役・執行役員が必要に応じ閲覧可能な状態を維持しております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの企業活動に潜在するリスクを特定し、リスクの低減および未然防止に努めるとともに、リスクが発生した場合の対策・是正体制を整備する。
- ・各担当部署にて、「与信管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護管理規程」をはじめとした各種規程を制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配布により周知徹底するとともに継続的な整備・見直しを実施する。
- ・当社グループのリスクの状況の監視およびリスク対応は、管理系部署および業務管理室が連携して行うものとする。
- ・新たに生じたリスクについては速やかに担当部署を定め対応する。

(当該体制の運用状況)

当社グループのリスクの状況の監視およびリスク対応は、「与信管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護管理規程」をはじめとした各種規程を定め、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を定期的に行っております。

4. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定の規程として「権限規程」を定め、取締役会、社長をはじめとする各職制の決定権限を規定する。
- ・効率的な職務の執行のため、社長決定に向けての審議機関として、執行役員を構成員とする「執行役員会」を設置する。
- ・取締役会は監査等委員である取締役を含む取締役で構成し、各取締役・執行役員の業務分担を定め、各業務執行取締役・執行役員は「業務分掌規程」に基づき、自らの担当組織・担当子会社を管理・監督する。
- ・業務執行取締役・執行役員と使用人が共有する当社グループの目標を定め、この目標に基づく各部署・子会社の業績目標と予算を設定し、適時な業績管理を実施する。
- ・取締役会および執行役員会による月次業績の解析と改善策を実施する。
- ・業務事務効率化・経費合理化プロジェクトを設置し、あらゆる業務運営における活性化・効率化を推進する。

(当該体制の運用状況)

効率的な職務の執行のため、社長決定に向けての審議機関として、執行役員を構成員とする「執行役員会」を設置し、毎月開催しております。また、取締役会および執行役員会にて月次業績の解析を行い、改善策を策定しております。

5. 当社グループおよび親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営においては、自主性を尊重しつつ、業務の整合性確保と効率的遂行のため、「関係会社運営規程」、「海外店運営規程」を制定する。
 - ・業務執行取締役・執行役員・各部長は、所管事業分野に相応した子会社の業務遂行の適正を確保する体制を確立し運用する。
 - ・子会社の業務遂行の適正を確保するため、関連諸規程に基づき、経営の重要な事項に関しては、当社の事前承認や協議が行われる体制を確立する。また、業績については定期的に、重要な事項が発生した場合は適宜、報告が行われる体制を確立する。
 - ・「業務監査規程」に基づき、社長が指名する監査チームは、内部監査を実施し、各子会社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性を監査する。その結果を担当部署に報告し、担当部署は必要に応じて、改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
 - ・親会社の東レ株式会社の関連事業本部と定期的に情報交換を行い、法令遵守上の課題および効率性の観点からの課題を把握する。

(当該体制の運用状況)

子会社の経営においては、「関係会社運営規程」、「海外店運営規程」を定め、子会社の業務遂行の適正を確保し、経営の重要な事項に関しては、当社の事前承認や協議が行われる体制を確立しております。

また、「業務監査規程」に基づき、監査チームは、内部監査を実施し、各子会社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性の監査を定期的実施しております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき専任スタッフを配置する。また、業務監査部は、監査等委員会を補助する。
 - ・監査等委員会の専任スタッフおよび監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた業務監査部の使用人は、監査等委員の指示に従って、その職務を行い、取締役(監査等委員である取締役を除く)・執行役員・業務監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ・当該専任スタッフおよび使用人の人事異動・評価等については、監査等委員会と事前に協議するものとする。

(当該体制の運用状況)

監査等委員会の職務を補助すべき執行部門から独立した専任スタッフを配置しています。また、業務監査部は、監査業務に必要な職務の補助を行っております。

7. 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの業務執行取締役・執行役員および使用人は、監査等委員会からの要請に応じて、職務の執行に関する事項を報告する。

- ・ 監査等委員が、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席する体制とする。
- ・ 内部監査実施状況およびリスク管理に関する重要な事項、コンプライアンス上重要な事項などを監査等委員会に速やかに報告する体制を整備し、監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

(当該体制の運用状況)

監査等委員は、取締役会のほか、執行役員会等の重要な会議に出席し、取締役等の業務の執行状況やコンプライアンスに関する状況を確認するとともに、会計監査人等とも情報交換を行っており経営監視機能の強化および向上を図っております。

8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、監査等委員が各取締役(監査等委員である取締役を除く)・執行役員および重要な使用人と個別面談を実施するとともに、社長との定期的な情報交換の場を設ける。
 - ・ 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、その他外部アドバイザー等の専門家を任用し、監査業務に関する助言を受けられる体制を確保する。
 - ・ 監査等委員会がその職務の執行に必要な費用について前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(当該体制の運用状況)

監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、監査等委員が各取締役・執行役員および重要な使用人と個別面談を実施し、定期的な情報交換を行っております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当該事項については特に定めておりません。

3. 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社である東レ(株)とは、繊維・化学品等の売買取引等を行っておりますが、取引条件は、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。また、資金の借入、預入取引も行っておりますが、当該取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、市場金利を勘案した合理的な利率での取引であります。

当社取締役会は、上記取引内容を把握し、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	6,800	1,747	41,241	△744	49,044
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,522		△1,522
親会社株主に帰属する当期純利益			5,630		5,630
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		5		6	12
その他			△12		△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	5	4,095	3	4,105
2019年3月31日残高	6,800	1,753	45,337	△740	53,149

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日残高	1,642	63	357	△31	2,031	77	51,153
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,522
親会社株主に帰属する当期純利益							5,630
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							12
その他							△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△868	186	△680	△4	△1,367	6	△1,361
連結会計年度中の変動額合計	△868	186	△680	△4	△1,367	6	2,743
2019年3月31日残高	773	249	△323	△35	664	83	53,897

(ご参考)

連結包括利益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
当期純利益	5,637
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△868
繰延ヘッジ損益	186
為替換算調整勘定	△509
退職給付に係る調整額	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	△172
その他の包括利益合計	△1,367
包括利益	4,269
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	4,262
非支配株主に係る包括利益	6

連結注記表

本連結計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

- ①連結子会社の数 29社
- ②主要な連結子会社の名称 蝶理マシナリー(株)、ミヤコ化学(株)、(株)小桜商会、蝶理GLEX(株)
(株)アサダユウ、(株)東京白ゆり會、(株)ビジネスアンカー、Chori America, Inc.
蝶理(中国)商業有限公司

当連結会計年度において、以下の連結子会社は社名変更しました。
蝶理GLEX(株) (旧 ピイ・ティ・アイ・ジャパン(株))

(2) 非連結子会社

- ①主要な非連結子会社の名称 Chori Iran Co., Ltd.
- ②連結の範囲から除いた理由
非連結子会社全体の総資産合計額、売上高合計額、当期純損益合計額(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

- ①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 9社
- ②主要な会社等の名称 MEGACHEM LIMITED

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

- ①主要な会社等の名称 PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA
- ②持分法を適用しない理由
持分法を適用しない会社全体の当期純損益合計額(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日の変更

連結子会社の(株)小桜商会の決算日は、6月30日でしたが、決算日を統一することで当社グループの予算編成や業績管理などの事業運営の効率化を図るため、決算日を3月31日に変更しております。

なお、当該連結子会社は連結計算書類の作成に当たり、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を実施しておりましたが、当年度から決算日の計算書類により連結しております。当該連結子会社における2019年1月1日から2019年3月31日までの損益については、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高は4,669百万円、営業利益は106百万円、経常利益は113百万円、税金等調整前当期純利益は117百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの

主として、移動平均法による原価法

②デリバティブ取引

時価法

③たな卸資産

主として、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法

ただし、建物（建物附属設備を含む）については、主として定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、主として、利用可能期間（5年以内）を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

③関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社にて社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

また、連結子会社においても上記と同様としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性のないものについては、発生年度に全額償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ.数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

その他の注記事項

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

現金及び預金	802百万円
建物	280百万円
土地	560百万円
投資有価証券	956百万円
合計	2,599百万円

(2)担保付債務

支払手形及び買掛金	8,279百万円
-----------	----------

2. 偶発債務

輸出手形割引高	6,140百万円
受取手形裏書譲渡高	822百万円
債権流動化に伴う買戻義務	1,111百万円

3. 期末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法を採用しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	506百万円
支払手形	1,367百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	25,303,478	—	—	25,303,478
合計	25,303,478	—	—	25,303,478
自己株式				
普通株式 (株)	745,608	7,874	6,365	747,117
合計	745,608	7,874	6,365	747,117

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,198株及び譲渡制限付株式の戻入れによる増加6,676株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少98株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少6,267株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	884	36.00	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年10月24日 取締役会	普通株式	638	26.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年4月25日取締役会決議の1株当たり配当額には、設立70周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	834	34.00	2019年3月31日	2019年6月4日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金等の使途は、運転資金になります。なお、デリバティブは社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	12,896	12,896	—
(2) 受取手形及び売掛金	66,537	66,537	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	1,145	949	△196
その他有価証券	7,008	7,008	—
(4) 支払手形及び買掛金	(52,635)	(52,635)	—
(5) 短期借入金	(1,937)	(1,937)	—
(6) 未払法人税等	(1,411)	(1,411)	—
(7) デリバティブ取引	363	363	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	81	-	0	0
	買建 米ドル	199	-	△0	△0
	パーツ	375	-	3	3
	合計	656	-	3	3

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価(※1)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 元	売掛金	6,479 43	- -	(※2)
	為替予約取引 買建 米ドル 元 円	買掛金	6,815 41 4	- - -	(※2)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 元 円	売掛金	7,829 18 51	- - -	39 0 △0
	為替予約取引 買建 米ドル 元	買掛金	13,594 409	- -	322 △2

(※1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,857百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	2,191円45銭
(2) 1株当たり当期純利益	229円28銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2018年4月1日残高	6,800	1,700	47	1,747	34,454	34,454	△744	42,257
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,522	△1,522		△1,522
当期純利益					4,452	4,452		4,452
自己株式の取得							△2	△2
自己株式の処分			5	5			6	12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								-
事業年度中の変動額合計	-	-	5	5	2,930	2,930	3	2,940
2019年3月31日残高	6,800	1,700	53	1,753	37,384	37,384	△740	45,197

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日残高	854	62	917	43,174
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,522
当期純利益				4,452
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△406	187	△219	△219
事業年度中の変動額合計	△406	187	△219	2,720
2019年3月31日残高	447	249	697	45,895

個別注記表

本計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法

ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 3～37年

機械及び装置 2～11年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については利用可能期間（5年以内）を耐用年数とする定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌事業年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を越えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

その他の注記事項

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,129百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	3,691百万円
長期金銭債権	31百万円
短期金銭債務	5,989百万円
3. 偶発債務

輸出手形割引	333百万円
債権流動化に伴う買戻義務	1,111百万円

4. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法を採用しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	297百万円
支払手形	684百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	14,005百万円
	仕入高	18,476百万円
	営業取引以外の取引 による取引高	781百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	745,608	7,874	6,365	747,117
合計	745,608	7,874	6,365	747,117

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,198株及び譲渡制限付株式の戻入れによる増加6,676株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少98株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少6,267株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
商品評価損	30百万円
投資有価証券評価損	41百万円
関係会社株式評価損	203百万円
ゴルフ会員権評価損	6百万円
貸倒引当金	101百万円
賞与引当金	208百万円
関係会社整理損失引当金	12百万円
未払事業税	53百万円
退職給付引当金	567百万円
その他	440百万円
繰延税金資産小計	1,666百万円
評価性引当額	△615百万円
繰延税金資産合計	1,050百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△110百万円
その他有価証券評価差額金	△231百万円
繰延税金負債合計	△341百万円
繰延税金資産の純額	709百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	東京都 中央区	147,873 百万円	繊維・化学 品等の製造、 加工並びに 売買	(被所有) 直接 52.88 間接 —	繊維・化学 品等の売買 役員の兼任 資金の借入・ 預入	繊維・化学 品等の 売上	2,735	売掛金	496
							繊維・化学 品等の 仕入	7,631	買掛金	1,966
							資金の借入	5,500	—	—
							資金の預入	2,200	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上及び仕入については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 資金の借入・預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、金利は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の借入・預入取引は日次で実行しているため、取引金額はそれぞれ最高金額を記載しております。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	蝶理(中国) 商業有限公司	上海 (中国)	55,314 千元	各種商品の中国 国内販売、輸 出入及び海外 取引	(所有) 直接 100.00 間接 —	繊維・化学品 等の売買 役員の兼任	繊維・化学品等 の売上	3,298	売掛金	408
子会社	蝶理マシナリ 一(株)	東京都 港区	100 百万円	輸送機器等の 販売	(所有) 直接 100.00 間接 —	輸送機器等の 売買 資金の預り	資金の預り	2,669	預り金	2,219
子会社	ミヤコ化学(株)	東京都 千代田区	296 百万円	化学品等の 販売	(所有) 直接 100.00 間接 —	化学品等の 売買 資金の預入 役員の兼任	資金の預入	1,000	関係会社 預け金	1,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。
 2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
 3. 資金の預り・預入取引は、資金需要にあわせて運用を行っており、金利は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の預り・預入取引は日次で実行しているため、取引金額は最高金額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 1,868円98銭
 (2) 1株当たり当期純利益 181円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。